

目 次

○第1号（2月28日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
日程第 1 会議録署名議員の指名について	3
日程第 2 会期の決定について	3
日程第 3 議案第48号 榛東村防災中枢機能施設整備事業 建築工事請負変更契約の締結について	4
閉 会	8

令和 7 年 第 2 回

榛 東 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

第 1 号

2 月 2 8 日 (金)

令和 7 年第 2 回榛東村議会臨時会会議録第 1 号

令和 7 年 2 月 2 8 日（金曜日）

議事日程 第 1 号

令和 7 年 2 月 2 8 日（金曜日）午前 1 1 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 4 8 号 榛東村防災中枢機能施設整備事業 建築工事請負変更契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１１名）

2番	吉澤浩一君	3番	浅見隆君
4番	齊藤将史君	5番	須田仁美君
6番	三俣実君	7番	波多野佐和子君
8番	小板橋尚君	9番	生方勇二君
10番	善養寺孝君	11番	清水健一君
12番	早坂通君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村長	南千晴君	副村長	小池秀樹君
総務課長（兼） 会計課長	一倉学君	企画財政課長	富澤光彦君
税務課長	早川弘行君	住民生活課長	飯塚邦守君
健康保険課長	碓井由果君	産業振興課長	狩野宏記君
建設課長	山口誠一君	上下水道課長	岡部貴一君
教育長	須永光明君	学校教育課長	湯澤知佐子君
生涯学習課長	村上誠君		

事務局職員出席者

事務局長	関口健一	書記	天田華子
------	------	----	------

◎開会・開議

午前11時10分開会・開議

○議長（生方勇二君） ただいまから令和7年第2回榛東村議会臨時会を開会いたします。

出席議員の確認を行います。

議員は全員出席であります。よって、本日の会議は成立いたします。

本日の会議は、議事日程第1号により進めてまいります。



◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（生方勇二君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、

2番吉澤浩一議員、3番浅見隆議員を指名いたします。



◎日程第2 会期の決定について

○議長（生方勇二君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定につきましては議会運営委員会に付託しておりますので、議会運営委員会委員長から委員長報告を求めます。

11番清水健一議員。

〔議会運営委員長 清水健一君登壇〕

○議会運営委員長（清水健一君） 令和7年第2回榛東村議会臨時会の会期の決定について報告を行います。

2月28日午前10時から、301会議室において、委員全員及び議長、執行からは、村長、副村長、関係課長出席の下、令和7年第2回榛東村議会臨時会の会期の決定について協議を行いました。

協議の結果、本臨時会の会期につきましては、本日、令和7年2月28日の1日限りとすることに決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和7年2月28日、議会運営委員会委員長、清水健一。

○議長（生方勇二君） 委員長報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

委員長報告のとおり、本臨時会の会期を本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。



◎日程第3 議案第48号 榛東村防災中枢機能施設整備事業 建築工事請負変更契約の締結について

○議長（生方勇二君） 日程第3、議案第48号 榛東村防災中枢機能施設整備事業 建築工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

一倉総務課長。

〔総務課長 一倉 学君発言〕

○総務課長（一倉 学君） 議案書、1枚はぐっていただきまして、第48号になります。

こちら、工事の名称でございます。令和5年度（債）榛東村防災中枢機能施設整備事業 建築工事でございます。契約金額、変更前、記載のとおりでございます。また、変更後の金額でございますが、23億7,844万2,000円でございます。契約の相手方、所在地、群馬県前橋市元総社町一丁目1番地の7、名称、佐田建設株式会社、代表者役職及び氏名、記載のとおりでございます。

なお、同時に配付させていただきました議案参考資料によりご説明申し上げます。

1枚はぐっていただきますと、趣旨・目的でございます。工事の名称につきましては、記載のとおりでございます。こちら、当初の請負契約金額につきましては、23億8,700万円でございます。第1次変更契約を結び、今回、第2次の変更契約となっております。また、1次から2次の変更契約の増減額につきましては、784万3,000円の増となっております。

変更の概要につきましては、利用方法の検討によりまして、テラスの手すりを中止したことによる減額。また、メンテナンス性を考慮いたしまして、壁点検口の数量等を変更したことによる増額。そして、安全性等を勘案しまして、外部機械置場のフェンス下に侵入防止柵を追加したことによる増額。それら、図面精査及び数量精査による変更の増減が生じたものでございます。なお、これらによる補助金の変更につきましてはございません。

関係法令、予算措置等につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（生方勇二君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第48号につきましては、議会運営委員会において、委員会付託を省略することに決定されました。

お諮りいたします。

議案第48号の委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 異議なしと認め、議案第48号につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

質疑を行います。質疑ございませんか。

7 番波多野議員。

〔7 番 波多野佐和子君発言〕

○7 番（波多野佐和子君） 変更後の概要についてでございます。

利用方法の検討によりテラスの手すりを中止したことによる減額、これが第1次変更契約金額というふうになっておると思うんですけれども、手すりというのもそもそも安全のためにつけられるものかと私は思っております。その安全性の担保ですね、そういうものがあるかというところと、あと、その両方を検討によりという、その辺のあたりを具体的に教えていただければいいと思いますので、説明をお願いいたします。

○議長（生方勇二君） 村上生涯学習課長。

〔生涯学習課長 村上 誠君発言〕

○生涯学習課長（村上 誠君） テラスの手すりを中止したと、計画から外したということでご質問いただきました。お答えさせていただきます。

まず、新しい公民館のエントランス、入り口を入りまして正面に、仮称ですが、ギャラリーホールという大きな空間ができる予定でございます。そこからサッシを隔てまして外に出られるように今、予定しておりまして、その館の外にテラスを設けるという計画でございます。そこに手すりをつける予定でございました。

まず、安全性という部分で、撤去して安全なのかどうかという部分につきましては、テラスのすぐ先に実は公民館と給食センターの境界を隔てるフェンスができる予定でございまして、テラスの手すりを撤去したとしましても、安全性に問題ないだろうというところで、まずそこにつきましては撤去をさせていただく。もともとテラスに手すりをつける予定であったんですが、そのすぐ先にもう一つ違うフェンスがある。公民館と給食センターの境界となるフェンスができるので、転落することはないだろうというところでございます。

利用方法につきましても、ギャラリーホール側からテラスに出られるようなことも当然想定していますが、館の外側から回っていただいてテラスに上がっていただくこともできるということで、利用方法もそういったことで変更しているというふうに聞き及んでおります。

以上です。

○議長（生方勇二君） 7 番波多野議員。

〔7 番 波多野佐和子君発言〕

○7 番（波多野佐和子君） そうしますと、よく公園へ行ったりしますと、使い勝手の悪いという面も出てきます。その両方を変えたことによって、そういった問題は出てこないか。

あと、そのテラスの段差、それあたりはどの程度であるか。

お願いします。

○議長（生方勇二君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 村上 誠君発言〕

○生涯学習課長（村上 誠君） 今回、変更していただいても、テラスの利用については、安全性も利便性も悪くはないという現場の判断でございます。

今、まだ外側のテラスの段差、ちょっと今手持ちの資料にないので、高さまでちょっとお答えすることができませんが、ギャラリーホール側から見ますと、サッシを開けましたらバリアフリーでフラットな面としてテラスのほうに出られるような仕様になってございます。

以上です。

○議長（生方勇二君） 暫時休憩いたします。

午前11時20分休憩

午前11時21分再開

○議長（生方勇二君） 会議を再開いたします。

生涯学習課長。

〔生涯学習課長 村上 誠君発言〕

○生涯学習課長（村上 誠君） 安全面のところで補足させていただきます。

先ほども申し上げましたが、ギャラリーホール側からテラスについてはフラットな状態で出入りができるということですが、館の外側からテラスに上がるのところには若干、段差ができる予定でございますが、今、何センチということではお答えができないんですけれども、安全性は問題ないと、外からテラスに上がるのは、手すりがなくとも問題ございません。

以上です。

○議長（生方勇二君） ほかにございますか。

5番須田議員。

〔5番 須田仁美君発言〕

○5番（須田仁美君） テラスのところですけども、手すりがなくなって出入りができるという利用方法ということで、また、高さは分からないということですけども、芝生等を使うようでしたら、車椅子は来ないかなとは思いますが、階段の上り下りとか、何か階段が付いて、誰でも下り、上りやすいような設定はされているのか、配慮されてあるのかどうかお伺いします。

○議長（生方勇二君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 村上 誠君発言〕

○生涯学習課長（村上 誠君） 今の議員のご質問ですと、外側から車椅子等でテラスに行けるかということではなくて……。

○議長（生方勇二君） 須田議員。

〔5番 須田仁美君発言〕

○5番（須田仁美君） 車椅子は想定されないとは思いますがということで、高齢の方であつたりとか足の悪い方でも上り下りしやすいような状態になっているかどうかということでお願いいたします。

○議長（生方勇二君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 村上 誠君発言〕

○生涯学習課長（村上 誠君） 失礼いたしました。

もちろん館の中からでしたら、バリアフリーで行き来ができます。館の外からテラスを利用する場合におきましても、若干段差はあるんですけども、それほど高くないところにテラスは設けておりますので、お年寄りの方でも十分利用していただける施設になると思います。

以上です。

○議長（生方勇二君） 須田議員。

〔5番 須田仁美君発言〕

○5番（須田仁美君） そうすると、ふだんは施錠がしてあると思うんですけども、外から入れるということで、中から出るには避難等のときには出やすいんじゃないかと思いますが、外からの防犯で対策的なものはされているんでしょうか。

○議長（生方勇二君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 村上 誠君発言〕

○生涯学習課長（村上 誠君） 防犯対策につきましては、館の警備保障等入れる予定でございますが、テラス部分ということでございましたので、その辺はこれから管理運営のほうをよく検討してまいりますので、防犯上支障が出ないように考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（生方勇二君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（生方勇二君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第48号 榛東村防災中枢機能施設整備事業 建築工事請負変更契約の締結についてを原案のとおり可決することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（生方勇二君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎閉 会

○議長（生方勇二君） 以上で本臨時会に付託された案件は全て終了いたしました。

これで令和7年第2回榛東村議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時26分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長 生 方 勇 二

榛東村議会議員 吉 澤 浩 一

榛東村議会議員 浅 見 隆